

京都市告示第364号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、平成21年12月17日から平成22年3月31日まで、次の者を京都市公金収納受託者として、本市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務を委託します。

平成21年12月17日

京都市長職務代理者 京都市副市長 星川茂一

- 1 氏名又は名称 朝日新聞塔南販売所
- 2 住 所 京都市南区吉祥院砂ノ町51-1  
(環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課)